

新型コロナウイルス
感染症の影響による



佐賀県 弁護士会便り

第114号

R2/11/1
発行

●家計相談（多重債務者相談強化キャンペーン2020）

●自然災害や新型コロナウイルスによる借金・倒産の相談

110番（無料電話相談）

※下記日程にて電話をくだされば、どちらの相談にも対応できます。

電話相談
開設日時

10月26日	月	17:00-19:00
11月30日	月	17:00-19:00
12月28日	月	17:00-19:00

「借金が多くてどうしたらいいかわからない…」

「自己破産以外にどんな解決方法があるの？」 このようなお悩みに弁護士が回答します！

自然災害や新型コロナウイルスによる借金のお悩みはありませんか？

事業主の方も労働者の方も相談できます！

その他の借金のお悩みにもお答えします！

佐賀県弁護士会では弁護士との面談による無料多重債務相談も毎日開催。

面談相談は要予約です。下記連絡先電話番号にお問い合わせ下さい。

連絡先

佐賀県弁護士会

TEL:0952-24-3411

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952-24-3411